

木材需給体制の強化と森林資源の循環利用の確立について

【担当省庁】農林水産省

戦後に造成された人工林の多くが利用期を迎える中、木材利用を促進するとともに、木材需要に的確に対応できる安定的で持続可能な供給体制を構築していくため、以下の措置を講じていただきたい。

- 木材利用を促進するため、林業・木材産業循環成長対策などにおける公共施設の木造化・木質化に対する補助率の嵩上げや、商業施設などの民間分野も支援対象とする制度の拡充
- 主伐・再造林の推進による木材生産量の増大と森林資源の循環利用を図るため、主伐から再造林までの一貫施業などの低コスト造林の取組が一層進むよう、作業道等の整備への支援を含めた十分な予算の確保
- 木材生産や再造林の効率的な実施と、生産性の向上に必要となる高性能林業機械や資材運搬ドローンなどの導入が進むよう、林業・木材産業循環成長対策について十分な予算を確保するとともに、補助要件の緩和など柔軟な制度の運用

【現状・課題等】

■民間施設も含めた幅広い木材利用の推進

- ▶ 木材需要の拡大に向けて、公共施設のみならず、商業施設・オフィスなどの民間施設など、様々な分野で幅広く木材利用を進めることが必要であり、木造公共施設整備における補助率の嵩上げや、民間施設を事業対象とする制度の拡充が必要

■木材の安定供給体制の構築

- ▶ 京都府における木材需要に占める府内産木材の供給割合は、35% (R3) に留まっており、川下の需要に応じた川上の木材生産ができていない。
- ▶ 京都府では、安定した府内産木材の供給を図る新たなサプライチェーンの構築に向け、川上から川下までの事業者連携による取組を支援するとともに、木材生産性の向上を図るため主伐への支援を開始したところ
- ▶ 持続可能な木材供給体制を構築するためには、集約化や機械化の促進に加え、主伐・再造林を進めることが必要であるが、コスト縮減が可能な一貫施業に必須となる作業道の整備が進んでおらず、支援が必要となっている。
- ▶ 生産性の向上に資する高性能林業機械の導入に係る国庫事業の補助要件は、年間3,000m³以上の素材生産の実績が必要であるが、木材生産量2,000m³以下の中小規模の林業事業体が約6割を占める京都府の実態を踏まえると、現行の補助要件は厳しく、要件の緩和が必要

京都府 の担当課	農林水産部 林業振興課 (075-414-5006)
-------------	----------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔農林水産省〕

- ▶ **林業・木材産業循環成長対策 118億円（令和5年度新規）**
木材需要に的確に対応できる安定的・持続的な供給体制の構築のため、高性能林業機械の導入、主伐・再造林の一貫施業をはじめとした低コスト再造林、公共木造建築物の整備などを支援
- ▶ **花粉発生源対策促進事業 913億円の内数（令和4年度784億円の内数）**
花粉発生源となっている人工林を対象に、立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木を一貫施業での植栽に対して支援
- ▶ **非住宅建築物等木材利用促進事業 1.5億円（令和4年度1億円）**
非住宅建築物等における木材利用を促進するため、木質化の効果の見える化や木造建築物整備を担う工務店棟の支援体制の構築に関するモデル的な取組を支援

【京都府の取組】

■「京の木」循環利用総合対策事業（令和4年度6月補正予算80百万円）

川上から川下までの連携による府内産木材の安定した需給体制の構築や木材生産力の向上を図る林業事業体が行う主伐などに対する支援

■京の木生産の森再生事業（令和4年度予算31百万円）

森林資源の循環利用を進めるため、再造林、鳥獣被害防止施設の設置、下刈りにかかる経費を支援

■ひろがる京の木整備事業（令和4年度予算107百万円）

府の公共施設、民間の施設や住宅などにおいて、府内産木材を利用した木造化や木質化、木製品の導入等を支援

（木造化・木質化にかかる事業実績） （単位：m³）

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
府内産木材使用量	3,674	3,501	3,149	2,961	1,848



京都インターナショナルユニバーシティ
（R3 施行：府内産木材使用量 55.9 m³）

■京都府の高性能林業機械等の導入状況 （単位：台）

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
京都府	53	52	61	75	85	94

※上記数字は延べ数

※近年京都府においては年間約10～15台の導入実績があり、高性能林業機械の導入に係るニーズが高まっているところ。